

国際人事税務セミナー

グローバルモビリティにおける人事税務の落とし穴 ～2019 アップデート～ 【名古屋】

主催：デロイト トーマツ税理士法人

2017年4月開催の国際人事税務セミナー「グローバルモビリティにおける人事税務の落とし穴」が好評だったことを受け、このたび直近の税制改正やホットピックスを含む同内容のアップデートセミナーを、東京・名古屋・大阪で開催いたします。

日系企業の海外進出に伴い、引続き日本から海外への出向者や、日本を経由しない第三国間での異動者が増加しています。海外勤務者の税務コンプライアンスルールは各国ごとに異なり、本社人事関連部署が全てを正確に理解する事は困難です。その為、実務面では往々にしてグループ会社の現地人事担当者、または現地のローカル会計事務所に頼らざるを得ないケースが多くみられます。加えて、共通報告基準(CRS)に基づく各国との自動的情報交換の加速が、海外勤務者を取り巻く状況をより一層複雑にしています。

本セミナーでは、見落としがちな海外勤務者の税務コンプライアンスリスクを、前回開催時以降の当局の動向や税務調査の重点項目の変化、テクノロジー活用による税務当局と移民局の情報交換の影響なども織り交ぜつつ、主要地域別に実例を交えて解説を行います。また、コンプライアンスリスク要因の一つである、派遣先でのイミグレーションリスクについても英国から専門家を迎え、Brexit(英国のEU離脱)後の海外勤務者への影響等、欧州を中心に解説いたします。

なおセミナー後には講師との懇親会の場を設けておりますので、日頃業務を遂行される中でお困りの点やご不安な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。

ご多用中とは存じますが万障お繰り合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

- 開催日時 2019年12月4日(水) セミナー 14:00～18:00 (受付開始:13:30～)
懇親会 18:00～19:30

- 会場 JPタワー名古屋 ホール&カンファレンス「ホール」
〒450-6303 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 KITTE 名古屋 3F
URL: <https://www.jptower-nagoya-hall.jp/access/index.html>

- 対象者 海外勤務者を派遣している日系企業の人事・経営企画のご担当者様
海外勤務者の税務コストを管理している経理・財務・税務のご担当者様

- 参加費用 無料

- 定員 80名

- 申込方法 Webサイト(<http://www.deloitte.com/jp/globalmobility2019>)よりお申し込みください

定員になり次第締め切らせていただきます。

お申し込みは1名様ずつのご登録が必要となります。

本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご回答いただく内容は、SSL暗号化通信により内容の保護を図っております。

過去にデロイト トーマツ グループ各社のイベントにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご登録済みのID・パスワードでお申し込みいただけます。

受講者の方へは、セミナー開催1週間前を目安に受講票のご案内をお送りいたします。

当日は受講票と名刺をお持ちの上、ご来場下さい。

- 申込締切 2019年11月29日(金) 定員に達し次第、申込受付を終了いたします。

■ 会場

JPタワー名古屋 ホール&カンファレンス

〒450-6303

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 KITTE 名古屋 3F



< アクセス >

- 「名古屋駅」(JR) 徒歩 1 分
- 「名古屋駅」(東山線) 徒歩 1 分
- 「名古屋駅」(桜通線) 徒歩 1 分

■ 問い合わせ先

デロイト トーマツ税理士法人 名古屋事務所 セミナー運営事務局

email: TAXNagoya_Seminar.JP@tohatsu.co.jp

TEL: 052-485-8766 (代表) (電話によるお問い合わせ受付時間: 平日 10:00 ~ 17:00)

Web よりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(「DTTL」)ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。DTTL(または「Deloitte Global」)および各メンバーファームならびにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、バプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500®の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。「Making an impact that matters」を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited



IS 669126 / ISO 27001